

4 プラン2027 【各論】

(案)

プラン 2027【各論】の構成

プラン 2027 は「基本政策分野」「政策」「施策」から構成されており、以下に示す全体像のように整理しています。

プラン 2027【各論】の全体像

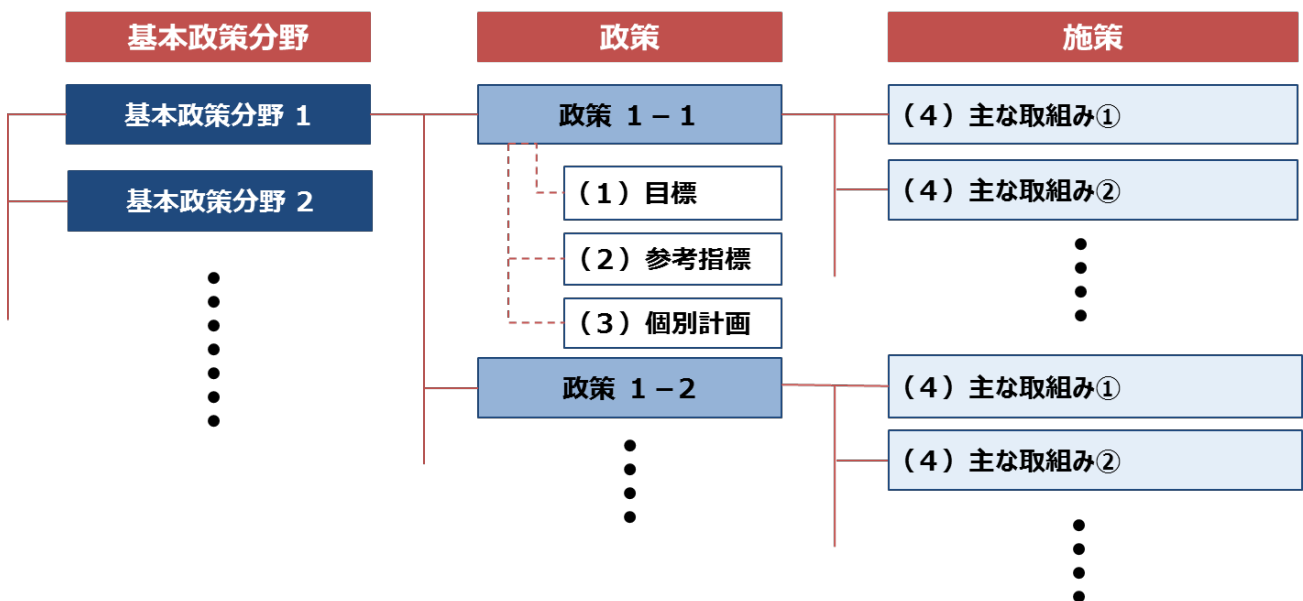
基本政策分野	政策	施策
1 まちの基盤づくり	1-1 土地利用・住宅	主な取組み① 主な取組み② …
	1-2 道路整備・公共交通	主な取組み① 主な取組み② …
	1-3 公園・緑地	主な取組み① 主な取組み② …
2 生活環境	2-1 環境保全	主な取組み① 主な取組み② …
	2-2 循環型社会の形成	主な取組み① 主な取組み② …
	2-3 上下水道・環境施設	主な取組み① 主な取組み② …
3 子育て・教育	3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成	主な取組み① 主な取組み② …
	3-2 保育・幼児教育の充実	主な取組み① 主な取組み② …
	3-3 学校教育	主な取組み① 主な取組み② …
4 福祉	4-1 地域福祉・セーフティネット	主な取組み① 主な取組み② …
	4-2 高齢者福祉	主な取組み① 主な取組み② …
	4-3 障害者福祉	主な取組み① 主な取組み② …
5 健康・医療	5-1 健康づくり・生涯スポーツ	主な取組み① 主な取組み② …
	5-2 医療	主な取組み① 主な取組み② …
6 安心・安全	6-1 消防・救急	主な取組み① 主な取組み② …
	6-2 防災・治水	主な取組み① 主な取組み② …
	6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全	主な取組み① 主な取組み② …
7 産業・労働	7-1 産業振興	主な取組み① 主な取組み② …
	7-2 雇用・労働者支援	主な取組み① 主な取組み② …
8 まちの魅力	8-1 観光・文化財	主な取組み① 主な取組み② …
	8-2 鑑賞芸術・競技スポーツ	主な取組み① 主な取組み② …
9 文化的な暮らし	9-1 文化活動・生涯学習	主な取組み① 主な取組み② …
	9-2 男女共同参画・多文化共生	主な取組み① 主な取組み② …
10 行政経営改革	10-1 行政運営	主な取組み① 主な取組み② …
	10-2 財政運営	主な取組み① 主な取組み② …
	10-3 情報発信・シティプロモーション	主な取組み① 主な取組み② …
	10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携	主な取組み① 主な取組み② …

－ 「基本政策分野」、「政策」、「主な取組み(施策)」の説明 －

- 「基本政策分野」：政策課題を大きな枠組みで捉え、10の政策分野を設定しています。
- 「政策」：具体的な政策分野を掲げ、目標において目指すまちづくりの方向を示しています。
- 「施策」：政策を実現するための、取組みの方向性を示しています。また、施策を実現するために市が具体的な事業を行っていきます。

体系を明確にするため、「基本政策分野」⇒「政策」⇒「主な取組み（施策）」という構成にします。基本政策分野に対して複数の政策を掲げるとともに、政策ごとに目標を設定します。

プラン2027【各論】の体系説明



プラン 2027【各論】の見方

<基本政策分野（表題部）>

分野ごとに採番（通番）し、表題の先頭に記載します。

□基本方針

当該分野の今後 10 年間の基本的な方針、方向性を示します。この基本方針が後述する政策における目標や主な取り組みの指針となります。

<政策（表題部）>

政策ごとに付番し、表題の先頭に記載します。番号は上記「政策分野」との関係性を明確化するために、分野ごとに通番とし、該当する政策分野番号と組み合わせで記載します。

(1) 目標

基本政策分野に掲げた「基本方針」に示したまちづくりを進めるため、当該政策において「何がどのようになることを目指すべきか」といった目標（目的）をその背景とともに示します。

1 まちの基盤づくり

□基本方針

リニア中央新幹線の開業に伴うリニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路等の整備により市街地間の連携強化と広域交通の利便性を図ります。

1-1 土地利用・住宅

(1) 目標

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、名古屋からのアクセス利便性が高いものの、低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないため、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれていません。また、近年、住宅等の供給量が少なかったことが影響し、若い世代等が本市を居住の場として選択しにくい状況にあります。

そこで、名鉄国府宮駅周辺の再整備に加え、JR稲沢駅周辺の活性化を図ることで、本市の玄関口にふさわしい空間にするとともに、住宅やオフィス、店舗等の立地を誘導するための基盤整備を進め、若い世代を中心に転入人口の増加を目指します。また、住み慣れた地区での定住を守ることで、市街化調整区域内の既存集落や住宅団地における人口流出を抑制しコミュニティの維持に繋がっていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度（以降更新）
稲沢市住生活基本計画	2012（平成 24）年度～2021（平成 33）年度（以降更新）
稲沢市空家等対策計画	2018（平成 30）年度～2026（平成 38）年度（未定）

40

(2) 個別計画

個別計画は、総合計画を補完し、各政策における方針、具体的な取り組みを網羅的に示すものと位置づけられます。

この位置付け、関係性を明確にするために、ここでは当該政策に関連する主な個別計画を示します。

(3) 主な取り組み

① 駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅）（都市計画課・企画政策課・商工観光課・企業立地推進課・用地管理課）

名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組み、中心市街地としての都市機能を誘導するとともに、尾張大國霊神社（国府宮）をはじめとする歴史・文化資源や地域の特色を活かしたまちづくりを進めることで、にぎわいの創出を図ります。また、JR稲沢駅周辺の公共公益業務用地の有効活用を図ります。

② 良好な宅地の供給（都市計画課・区画整理課）

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺において、新たなまちづくりを展開することで利便性の高い良好な宅地を供給し、若い世代を中心に居住の誘導を図ります。また、事業実施中の稲沢西土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指します。

③ 地域コミュニティの維持に向けた定住施策（都市計画課・建築課）

市街化調整区域内の既存集落における住宅の立地要件の緩和を図り、三世代同居・隣居・近居を支援するなど、人口流出を抑制し地域コミュニティの維持に努めます。

④ 空き家対策の充実（建築課）

『空き家等対策計画』の中で、空き家の適切な管理を促進します。また、所有者からの相談体制を整え、空き家の利活用を支援する施策を展開します。

(3) 主な取り組み

「(1) 目標」を実現するために、今後10年間で取り組む代表的な施策を示します。

1 まちの基盤づくり

□基本方針

リアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備等により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。

1 - 1 土地利用・住宅

(1) 目標

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、名古屋駅からのアクセス利便性が高いものの、低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないなど、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれていません。また、近年、住宅等の供給量が少なかったことが影響し、若い世代等が本市を居住の場として選択しにくい状況にあります。

そこで、名鉄国府宮駅周辺の再整備に加え、JR稲沢駅周辺の活性化を図ることで、都市拠点である両駅周辺を本市の玄関口にふさわしい空間にするとともに、住宅やオフィス、店舗等の立地を誘導するための基盤整備を進め、若い世代を中心に転入人口の増加を目指します。また、住み慣れた地区での定住を守ることで、市街化調整区域内の既存集落や住宅団地における人口流出を抑制し、コミュニティの維持につなげていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成22）年度～2019（平成31）年度 （以降更新）
稲沢市住生活基本計画	2012（平成24）年度～2021（平成33）年度 （以降更新）
稲沢市空家等対策計画	2018（平成30）年度～2027（平成39）年度

(3) 主な取り組み

① 駅周辺機能の強化(名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅)(都市計画課・企画政策課・商工観光課・企業立地推進課・用地管理課)

中心市街地としての都市機能を誘導し、にぎわいの創出を図るため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。また、JR稲沢駅周辺の公共公益業務用地の有効活用を図ります。

② 良好な宅地の供給(都市計画課・区画整理課)

若い世代を中心に市外からの転入を図るため、名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺において、利便性の高い良好な宅地供給を図ります。また、事業実施中の稲沢西土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指します。

③ 地域コミュニティの維持に向けた定住施策(都市計画課・建築課)

人口流出を抑制し地域コミュニティを維持するため、市街化調整区域内の既存集落や住宅団地において住宅の立地要件の緩和を図るとともに、三世帯同居・隣居・近居の支援等に努めます。

④ 空き家対策の充実(建築課)

『稲沢市空家等対策計画』の中で、空き家の適切な管理を促進します。また、所有者からの相談体制を整え、空き家の利活用を支援します。

1 - 2 道路整備・公共交通

(1) 目標

本市の東西をつなぐ幹線道路は、整備が遅れており、鉄道との交差部分が交通を阻害して渋滞の原因になっています。そのことから、幹線道路の整備 とともに 立体交差化が求められています。また、より効果的・効率的な地域 公共交通の充実についても求められています。

そこで、東西の 道路 整備促進により、市民生活や経済活動における 広域交通を 強化 するとともに、地域 公共交通の充実 により 拠点駅や公共施設へのアクセスを 向上させることで、市内及び市外との円滑で快適な移動の実現を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新）
稲沢市橋梁長寿命化修繕計画	2018（平成 30）年度～2027（平成 39）年度

(3) 主な取組み

①幹線道路等の整備促進(都市計画課)

円滑な広域交通ネットワークの形成を図るため、東西幹線道路である(都) 祖父江稲沢線、(都) 春日井稲沢線、(都) 稲沢西春線等の計画的な整備を図るとともに、交差点の改良に努めます。

②生活道路等の整備(土木課、用地管理課)

地域住民の生活環境の改善と市内交通の円滑化を図るため、道路の改良・改修等に努めます。また、老朽化が進む道路や橋梁については、修繕など適切な管理に努め、長寿命化を図ります。

③改良が必要な踏切の対策(都市計画課、土木課)

国から改良が必要と指定された踏切については、鉄道との立体交差化による抜本的な対策が必要となるため、関係機関と連携し地域の実情を踏まえ、その方法を決定していきます。

④地域公共交通の充実(地域振興課)

拠点駅や公共施設へのアクセスを向上させるため、利用実態や費用対効果を勘案しながら、コミュニティバス運行事業の充実に努めます。また、交通弱者の社会参加を支援する仕組みとして、「デマンド型交通」を含めた運行方式等の見直しを検討します。

⑤高速自動車道路の整備実現(都市計画課)

中部国際空港や名古屋港へのアクセス道路、緊急避難道路として重要な役割を担う一宮西港道路の整備実現に向けて取り組みます。

1 - 3 公園・緑地

(1) 目標

本市は、木曾川の恵みを受け、自然環境豊かな地域を形成している一方で、都市緑化においては、市民一人当たりの都市公園面積が少ない現状があります。

そこで、木曾川周辺の自然環境や公園・緑地、河川などの地域資源を引き続き保全・活用するとともに、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備することで、市民にとっての憩い・交流の場所を創出します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新）
稲沢市緑のマスタープラン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①公園・緑地の整備(都市計画課)

新たなまちづくりを展開していく地域において、地域住民や団体の意見を取り入れ、使いやすく特色のある公園や緑地の整備を行うとともに、維持管理に **地域住民等の** 参加を促し地域の愛着を深めます。

②身近で豊かな緑づくりの推進(都市計画課)

緑豊かな公共空間の創出 **に努めるとともに、市民が** 身近に緑を実感できる環境づくりのために、民有地における緑化を支援します。

③広域レクリエーション拠点の充実と利用促進(都市計画課・土木課)

サリオパーク祖父江について、アクセス道路の整備や国営・県営・市営の **3** 公園の一体的な整備を促進 **するとともに、年間を通した利用を促し、** 広域レクリエーション拠点 **としての** 機能の充実を図ります。

2 生活環境

□基本方針

持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤 **となるインフラ** について、適切な維持管理や整備に努めます。

2 - 1 環境保全

(1) 目標

経済活動の発展とともに地球規模での環境問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現に向けて **様々な主体による** 取組みが必要となっています。

そこで、環境美化活動を活性化し、公害の防止に努め、環境教育等を推進 **するなど、** 環境にやさしいまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市環境基本計画	2009（平成 21）年度～2018（平成 30）年度 （以降更新）
稲沢市生活排水処理基本計画	2016（平成 28）年度～2025（平成 37）年度 （以降更新）
稲沢市地球温暖化対策実行計画	2018（平成 30）年度～2022（平成 34）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①環境美化の推進(環境保全課)

環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊による地域の見守りやごみゼロ運動等の美化活動において市民参画を推進します。

②生活雑排水の適正処理(環境保全課)

河川の水質汚濁の主要因である生活雑排水の適正処理を啓発するとともに、合併処理浄化槽への転換を推進します。

③地球温暖化対策の推進(環境保全課)

温暖化対策の補助制度等による再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因と言われる二酸化炭素排出量を削減するよう努めます。

④自然との共生の促進(環境保全課)

自然保護団体等と連携して生態系の維持回復に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、市民が本市の豊かな自然に触れる機会を提供します。

2 - 2 循環型社会の形成

(1) 目標

持続可能な社会の実現に向けて、限りある資源の有効活用、ごみの排出抑制及びごみ処理量の削減が求められています。

そこで、市民、事業者、行政の協働により、①リデュース (Reduce: 排出抑制)、②リユース (Reuse: 再使用)、③リサイクル (Recycle: 再生利用) の 3R を推進し、循環型社会 **の形成** を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市ごみ処理基本計画	2016 (平成 28) 年度～2025 (平成 37) 年度 (以降更新)

(3) 主な取組み

①リデュース(排出抑制)の推進(資源対策課)

生ごみの減量やレジ袋の削減等、**ごみの排出を抑制する生活様式**の確立を目指し、継続的に広報・啓発活動を行います。

②リユース(再使用)の推進(資源対策課)

不要になった物品を廃棄するのではなく可能な限り再使用する必要性を継続的に啓発するとともに、不用品紹介制度など市民相互の取組みを促進**する**効果的な手法**について**検討します。

③リサイクル(再生利用)の推進(資源対策課)

分別排出の徹底を**啓発し**、地域や市民団体による資源回収を支援します。また、**社会情勢**の変化に柔軟に対応した分別区分や収集の効率化**に努め**ます。

④環境負荷の少ない事業活動の促進(資源対策課)

事業系ごみの減量に向けて、事業者**が**自ら排出するごみ量を把握**した上で**、より環境負荷の少ない製品やサービス**を**提供**するよう**促すため、事業者**へ**の啓発活動を実施します。

2-3 上下水道・環境施設

(1) 目標

市民の衛生的で良好な日常生活を支える上下水道や環境施設は、安定的に施設を運営し、持続的にサービスを提供していくことが何よりも重要です。そのためには、経年に伴う施設の老朽化への対応や、発生が危惧される大規模地震への備えが必要です。また、公共下水道の計画的な整備が求められています。

そこで、各施設の状態に応じて、計画的な整備を実施するとともに、既存施設の適切な維持管理、将来を見据えた耐震化、老朽化対策に努め、市民が衛生的で良好な日常生活を送るための基盤強化を図ります。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市水道ビジョン	2018（平成30）年度～2027（平成39）年度
稲沢市污水適正処理構想	2016（平成28）年度～2025（平成37）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①水道施設の耐震化(水道業務課・水道工務課)

大規模地震による被災から守るため、水道施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に推進します。

②下水道の整備と維持管理(下水道課)

公共下水道については、『稲沢市汚水適正処理構想』に基づき、早期概成に向けて整備を推進します。また、既存の下水道(公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設)については、計画的に耐震化や長寿命化を進めます。

③し尿処理施設の老朽化対策(環境施設課)

し尿処理施設は稼動後 40 年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設への負荷軽減のため、隣接する流域下水道への接続を検討します。

④斎場の老朽化対策(環境施設課)

斎場は稼動後 40 年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設の建替えを検討します。

3 子育て・教育

□基本方針

結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図ります。また、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援します。

3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成

(1) 目標

家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化に伴い、子育てに対して不安や孤立感を感じる人が増えています。また、スマートフォンの急速な普及等に伴うトラブルが増加するなど、子どもや青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しており、子どもや青少年の健やかな成長に対する影響が危惧されます。

そこで、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を提供するなど、子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができるまちを目指します。また、関係機関との連携等によって、次代を担う子どもや青少年が心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いきいきいなざわ健康 21（第2次）計画	2014（平成 26）年度～2023（平成 35）年度 （以降更新）
稲沢市子ども・子育て支援事業計画	2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①結婚活動の支援(地域振興課)

結婚を希望する男女が安心して参加できる出会いの場を提供するなど、結婚活動を支援します。

②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実(こども課、健康推進課)

父親の育児参加を促進する取組みを行うとともに、子育て世代包括支援センター(母子保健型)において母子保健コーディネーターを中心に保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談支援を実施します。また、子育て支援総合相談センターと連携して子育て支援サービスに関する情報提供や調整を行います。

③地域子育て支援拠点事業の充実(こども課)

子どもの健全育成支援のため、子育てや子育て支援に関する講習や関連情報の提供等を実施する拠点である子育て支援センターを増設するとともに、児童館・児童センターなどの拠点施設を利用した母親クラブや子ども会活動を通して、地域との交流の機会を提供します。

④児童虐待の防止(こども課)

児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係機関との連携を促進し、相談体制を強化します。

⑤家庭教育に関する教室等の充実(生涯学習課)

子育てで不安や悩みを持つ保護者の家庭教育の充実に寄与するため、子育てセミナーや親子ふれあい広場といった各種教室等を開催します。

⑥青少年の健全育成(生涯学習課)

青少年問題協議会等を開催し、青少年を取り巻く課題に対する情報交換や問題意識の共有を図るとともに、青少年健全育成市民大会や少年愛護センター指導員による地域での街頭指導活動等により青少年の健全育成環境の醸成に努めます。

⑦子育て世帯への経済的支援(こども課、国保年金課、健康推進課)

こども医療費助成、園児の保育料・授業料等の補助など、子育て世帯の経済的負担軽減に努めます。

3-2 保育・幼児教育

(1) 目標

本市では大都市のような待機児童問題は顕在化していませんが、共働き世帯の増加や就業形態の多様化に伴い、乳児や休日・夜間などの特別保育や放課後児童クラブの充実を求めるニーズが高まっており、保育士不足の加速が懸念されています。

そこで、子どもを預けながら安心して仕事を継続できるような保育サービス等を充実させるとともに、それを担う保育人材の確保・育成に努め、保育の質を守ります。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市子ども・子育て支援事業計画	2015（平成27）年度～2019（平成31）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①保育サービス等の充実(こども課)

民間企業やNPO等とも連携しながら、乳児・障害児・休日・夜間などの特別保育、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などの充実に努めます。

②保育・幼児教育施設の整備(こども課)

民間による小規模保育事業への参入を促進するとともに、老朽化した保育園舎の改修や改築の時期に合わせて、保育園・認定こども園等について、保育・幼児教育ニーズに合った整備や適正配置を図ります。

③放課後児童クラブの充実(こども課)

労働等により昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に居場所を提供するため、放課後児童クラブの環境改善を進めます。

④保育人材の確保・育成の強化(人事課、こども課)

乳児保育の需要増等により保育士が不足する中、安定的な保育を提供するため、官学連携や人事制度の見直し等により保育人材の確保に努めるとともに、研修等の強化により人材の育成に取り組めます。

3-3 学校教育

(1) 目標

いじめ・不登校や貧困家庭など **学校** 教育を取り巻く問題が顕在化しており、このような問題に対して専門的な知見や親身な対応が求められています。また、学習指導要領の改訂に伴う新たな教育政策への対応も求められていますが、事務処理の増加などによる教**職**員の多忙化も指摘されています。

そこで、保護者や地域と学校が **信頼関係を築く中で**、相互に連携して学校**を**運営していく仕組みづくりを進め、教育を取り巻く諸問題に取り組みます。また、教**職**員の負担軽減や教育環境の向上を図り、学校教育を充実させることで、児童生徒が自身の未来を創り出していくために必要な資質・能力の育成に努めます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿	—

(3) 主な取組み

①総合的な学習の充実(学校教育課)

児童生徒の多様な資質・能力を育成するため、特別支援教育支援員や少人数指導等非常勤講師など人的支援を行うとともに、小学校における英語教育、道徳教育、ICT教育、国際理解教育、平和教育等の充実や学習指導の工夫改善等に努めます。

②いじめ・ひきこもり・不登校などへの対応(学校教育課)

いじめ・不登校等の予防や減少、解決を図るため、関係機関との連携及び情報共有を徹底するとともに、適応支援教室事業、ホームフレンド事業などを実施します。

③就学困難な児童生徒への支援(学校教育課)

経済的理由により就学が困難な家庭について、義務教育を受けるために必要な就学援助費などの支援を行います。

④学校業務効率化の促進(庶務課、学校教育課)

教職員の仕事負担を軽減して教育現場をサポートするため、学校業務の効率化を図る校務支援システムの構築、教職員による給食費の徴収・管理を無くす給食会計公会計化などを検討します。

⑤学校施設・設備の適正な維持管理(庶務課)

小中学校の普通教室に空調設備(エアコン)を整備するとともに、施設の効率的な維持管理や長寿命化を図るなど、安心・安全な教育環境の向上に努めます。また、建替えの必要性が生じた際は、本市の小中学校標準規模を定めた『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』(平成26年5月策定)に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討します。

⑥地域と連携した学校づくり(学校教育課)

学校や児童生徒が抱える課題の解決や児童生徒の健やかな成長を支える学校教育の実現を図るため、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参画する仕組みづくりに努めます。

4 福祉

□基本方針

高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、**そうした市民が**抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域における住民同士のつながり**や**問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。

4-1 地域福祉・セーフティネット

(1) 目標

社会経済情勢の変化により、地域福祉を取り巻く問題は多様化・深刻化しており、その解決のための手段や**必要な**資源も多様**性**が求められます。それらの中には、地域における人と人のつながりや地域の組織の力などで解決できる課題も多く、「自助」**や市が「公助」として担うセーフティネットの役割に加え、**「共助」の視点から地域福祉施策を推進する必要があります。

そこで、地域での交流やボランティア活動への参加を促進する**とともに**、地域福祉の推進役としての役割を果たしている民生・児童委員や**稲沢市**社会福祉協議会の活動を支援**することで、「自助」「共助」「公助」が互いに機能し合うまち**を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市地域福祉計画	2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新）
稲沢市地域福祉活動計画	2017（平成 29）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新。次期計画以降は、地域福祉計画と同時に策定する予定）

(3) 主な取組み

①地域福祉の機能強化(福祉課)

地域におけるボランティア団体の活動支援を行うとともに、支援を必要とする人と支援する人との間をコーディネートする、ボランティアセンターの充実に努めます。また、地域福祉の推進を図るため、稲沢市社会福祉協議会の機能強化や民生・児童委員の活動支援を行います。

②生活困窮者に対する支援(福祉課)

福祉総合相談窓口で福祉に関する相談をワンストップで行うとともに、経済的に困窮している人が最後のセーフティネットである生活保護受給に至る前の自立支援のため、生活困窮者自立相談支援事業や家計相談支援事業・学習支援事業などの充実に努めます。

③福祉の拠点の整備(福祉課)

地域福祉を推進するため、稲沢市社会福祉協議会を中心とした福祉の拠点を整備します。

4-2 高齢者福祉

(1) 目標

高齢化の進展に伴い、今後、支援が必要な **ひとり暮らしや認知症等の** 高齢者の増加が見込まれており、2025（平成 37）年には団塊世代が後期高齢者となることから、介護保険や医療保険 **といった** 社会保障制度の持続性が懸念されます。そのため、「健康寿命」期間を延ばしていく **取組みが必要となり** ます。

そこで、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携等の地域包括ケアシステムを中心とした高齢者の支援体制を構築 **することで**、高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動 **でき**、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられる健「幸」社会 **の形成を目指** します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市介護保険事業計画・高齢者福祉計画	2018（平成 30）年度～2020（平成 32）年度 （第 7 期、以降更新）

(3) 主な取組み

①介護予防・生活支援・生きがいの推進(高齢介護課)

高齢者の社会的活動への参加促進、高齢者の生きがいのづくりや健康づくり、介護予防を図るため、介護予防日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業を実施します。

また、高齢者の地域活動に重要な役割を担う老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者の相談等に対応する地域包括支援センターの充実に努めます。

②認知症施策の推進(高齢介護課)

認知症の早期発見や適切な治療につなげるため、認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活を支援します。

また、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置、徘徊により行方不明になった場合に早期発見できるようなネットワークの拡充等、認知症の高齢者の生活を地域で支える環境整備に努めます。

③介護保険サービスの充実(高齢介護課)

高齢者の増加に伴い介護給付費も大幅に増加する事が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築に重要な地域密着型サービスをはじめとした必要な介護保険サービスの確保に努めるとともに、給付費の適正化を図ります。

また、効率的にサービスを提供していくため、在宅医療・介護連携推進事業を進めます。

4-3 障害者福祉

(1) 目標

障害者（児）数は年々増加傾向にありますが、親族の恒常的な支えが必要であることが多く、親が亡くなった後も地域で暮らしていける社会的な仕組みづくりが大きな課題となっています。

そこで、関係機関との連携促進による相談体制、福祉関連施設・医療機関における在宅サービスなどの生活支援機能の充実を図るなど、地域生活支援拠点を充実させることにより、障害者（児）が地域社会に参加し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市障害者計画	2015（平成 27）年度～2023（平成 35）年度 （以降更新）
稲沢市障害福祉計画	2018（平成 30）年度～2020（平成 32）年度 （第 5 期、以降更新）

(3) 主な取組み

① 障害者(児)の自立支援(福祉課)

障害者(児)の自立に向け、障害者相談支援事業所における相談支援を充実させるとともに、グループホーム等の施設整備の促進に努めます。

② 地域生活支援拠点の充実(福祉課)

障害者(児)の様々な状況に応じた支援を切れ目なく提供するため、障害者施設や医療機関など関係機関との連携を強化するなど地域生活支援拠点の充実に努めます。また、自立支援協議会を中心に、障害者差別解消など障害者(児)に係る諸問題を関係機関と協議し、解決に努めます。

5 健康・医療

□基本方針

生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組みます。

また、市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化します。

5-1 健康づくり・生涯スポーツ

(1) 目標

超高齢社会を迎える中、単に平均寿命を延ばすだけでなく、健康寿命を延ばすことが重視されています。また、生活様式の変化により糖尿病や高血圧、肥満等の生活習慣病を罹患する人が増加しており、その早期発見や予防の必要性が高まっているとともに、ストレスによるこころの病も大きな問題になっています。

そこで、健康診断結果に基づく保健指導や生活習慣病の予防、健康に対する意識を高める健康教育等を推進するとともに、年齢層に応じてスポーツに親しめる機会を提供するなど、市民が健康づくりや生涯スポーツに取り組む環境が充実したまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いきいきいなざわ・健康 21(第2次)計画	2014(平成26)年度～2023(平成35)年度 (以降更新)
稲沢市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)	2018(平成30)年度～2023(平成35)年度 (以降更新)
稲沢市国民健康保険特定健康診査等実施計画	2018(平成30)年度～2023(平成35)年度 (以降更新)

(3) 主な取組み

①健康診査等の充実と感染症対策の推進(健康推進課、国保年金課)

高血圧、糖尿病、歯周病疾患といった生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に努めるとともに、その結果に基づき保健指導や教室・相談事業を実施します。

また、感染症等の発生とまん延を防止するため、予防接種の実施と正しい知識の普及啓発を行います。

②こころと身体健康づくり活動の推進(健康推進課)

市民が自分に合った健康づくり活動を自発的に行えるよう、各種健康づくり事業を充実させます。

また、こころの健康づくりに対する知識の普及等に努めます。

③生涯スポーツに親しむ機会の提供(スポーツ課)

スポーツ推進委員を育成するなど地区体育振興会の組織力を強化するとともに、気軽にニュースポーツを体験できるイベントを開催するなど、スポーツに対する市民の関心や興味を高め、生涯スポーツとして健康維持を支援します。

④総合型地域スポーツクラブの推進(スポーツ課)

誰もが生涯を通じてスポーツ等の活動に参加できる総合型地域スポーツクラブについて、市全域でのクラブづくりを目指すなど、祖父江地区、平和地区で行われている取組みを発展させます。

⑤スポーツ施設の適正管理(スポーツ課)

市民がスポーツに親しむ場の安全を確保するため、スポーツ施設について、適切な修繕や改築を行います。また、ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。

5-2 医療

(1) 目標

市民病院は、地域の中核病院として、高度な医療の提供や救急医療 **を担うこと** が期待されており、患者の病状に応じた適切な医療を提供するため、**地域の医療機関と円滑な連携の充実を図ることが必要です。**

そこで、**市民病院の機能強化を図るとともに、患者の診療後の生活を見据え、**市民病院と地域の医療機関、**介護福祉施設等** が在宅医療や介護の連携体制を強化 **することで**、超高齢社会においても、市民が住み慣れた地域で安心して適切な医療 **を受けられる環境** **づくりを目指し** ます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
新公立病院改革プラン	2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

(3) 主な取組み

①地域医療機関との連携充実(地域医療連携室)

市民病院へ患者を紹介しやすい環境を整えるとともに、紹介患者に関する報告や逆紹介の管理を徹底するなど、市民病院と地域医療機関とが連携して地域医療を提供する仕組みを充実させます。

②退院支援の充実(地域医療連携室)

入院時に退院支援の必要な患者を把握し、退院支援看護師と医療ソーシャルワーカーが病棟の検討会に積極的に参加して院内連携を強化するとともに、患者に適した制度やサービスの調整に努めるなど、入院中の患者が退院後に自宅で安心して療養できるように支援します。

③市民病院の機能充実(管理課)

診療体制を充実させるため、医師、看護師の確保に努めるとともに、時間外及び休日等において救急患者を受け入れる体制の強化に努めます。また、医療機器など設備面を充実させるとともに、脊髄末梢神経センターなどの機能強化に努めます。

④休日急病診療体制の充実(健康推進課)

休日急病診療体制を一層充実させるため、老朽化している休日急病診療所を建て替えます。

6 安心・安全

□基本方針

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の防火・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

6-1 消防・救急

(1) 目標

高齢化の進展等に伴う救急需要の増加や、火災をはじめとする各種災害に対応できるよう消防力を強化することが求められています。

そこで、火災等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るという消防の責務を果たすために必要な消防体制の充実・強化や防火意識の高揚・啓発を図るとともに、適切に初動対応できるように地域消防力を高め、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
—	—

(3) 主な取組み

①消防設備等の充実・強化(消防本部総務課・警防課・予防課・情報指令課)

高度化する救急需要や各種災害に即応できるよう、必要な資機材の整備、地域の実情に即した消防・救急車両など設備面の充実に努めます。また、災害による被害の軽減を図るため、耐震性を有する消防水利の整備、通信指令体制の強化等に努めます。

②地域消防力の強化(消防本部総務課)

消防団をはじめとした地域における自助・共助による消防力を強化するため、災害時における救護所等の一般利用も想定した消防団詰所整備、本部支援団員の機能強化、消防団員加入促進事業等を実施します。

③火災予防の推進(消防本部予防課)

火災の発生を未然に防ぐため、病院や介護施設など災害弱者が利用する防火対象物等への立入検査を強化し、法令遵守の指導や意識啓発を行います。

また、防火意識の高揚・啓発を図るため、保育園や幼稚園への防火指導や少年消防クラブの県消防学校一日入校を実施します。

6-2 防災・治水

(1) 目標

南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます。加えて、近年は記録的な豪雨や大規模な台風による甚大な被害が全国各地で頻発しており、地域の防災力を強化する必要性が高まっています。

そこで、市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し、大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、河川整備や雨水排水対策など、一体的な取組みによる効果的な水害対策を進めることで、大規模災害に対して安全なまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市地域防災計画	毎年更新
稲沢市業務継続計画（BCP）	毎年更新
稲沢市建築物耐震改修促進計画	2013（平成25）年度～2020（平成32）年
稲沢市総合治水計画	2004（平成16）年度～

(3) 主な取組み

①地域防災力の強化(危機管理課)

地域防災力を強化するため、『防災のてびき』などにより必要な情報を積極的に提供して市民の防災意識を高めるとともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実に努めます。また、大規模かつ広域的な災害への対応体制を強化するため、近隣自治体や関係機関・民間企業などとの連携を進めます。

②避難所等の機能向上(危機管理課)

災害発生時における避難所等の機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備するとともに、避難所等の資材や食料、水の備蓄量を拡充します。

③建築物の耐震化の促進(建築課)

住宅等の耐震化の促進を図るため、建築物の耐震診断及び耐震改修・除却の支援策の充実に努めます。

④浸水被害対策の推進(土木課、下水道課)

浸水被害の軽減のため、河川及び流域における雨水対策について、排水路改修や雨水貯留施設などの整備に努めます。

⑤災害対策拠点の整備(危機管理課)

災害発生時における初動体制を強化するため、災害対策拠点を整備します。

6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全

(1) 目標

住民同士のつながりが希薄になったことで、特殊詐欺をはじめとした様々な問題が発生しています。また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪や交通事故の発生は後を絶ちません。

そこで、犯罪や交通事故を防止するため、必要な施設・設備を整備し、地域住民による防犯パトロールやスクールガード活動を推進するとともに、市民への啓発や相談体制を強化し、日常生活において市民が不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市交通安全計画	2016（平成 28）年度～2020（平成 32）年度 （以降更新）
消費者教育推進計画	—
通学路交通安全プログラム	—

(3) 主な取組み

①防犯活動の活性化及び防犯施設の整備(総務課)

地域の防犯力を高めるため、市民による防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、大学や企業にも呼びかけ、新たな防犯ボランティア体制の構築を促します。また、各行政区内の防犯灯のLED化を進め、啓発活動等により防犯に対する市民意識の高揚を促します。

②交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充(総務課・土木課)

地域、学校、事業者、各種団体との連携を強化して自動車や自転車の運転マナー向上や、高齢者や児童生徒など歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動を行います。特に、近年、高齢者が運転する自動車の交通事故の割合が多いことから、高齢者の交通事故防止に努めます。

また、歩道や交通安全施設の拡充、踏切の改良など、道路の交通安全環境の整備に努めます。

③消費生活の安全強化(商工観光課)

消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費生活センターの機能強化を図り、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化するとともに、行政機関・消費者団体等、地域の関係機関との連携を図ります。

④利用しやすい相談窓口の体制づくり(市民課)

法律、行政、人権、不動産・登記など、市民が身近な諸問題に直面したときに、適切な専門知識を持つ相談員に気軽に相談できるような体制の強化に取り組めます。

7 産業・労働

□基本方針

まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー育成など多種多様な産業振興を図ります。また、若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努めます。

7-1 産業振興

(1) 目標

市場の成熟化や企業間競争の激化、慢性的な人材不足など、経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に零細規模の農業や個人商店などでは、事業承継が課題となっています。一方で、産業構造や社会情勢の変化に伴い新しいビジネス機会が生じているとともに、若者や女性の間起業志向が見られます。また、本市は高速道路 I C や名古屋港へのアクセスに至便であり、物流をはじめとする企業の立地条件において優位性があります。

そこで、商工会議所・商工会や金融機関、J A 愛知西など関係機関と連携しながら、既存産業における事業の高度化や事業承継、新規起業を支援するとともに、本市の地理的優位性を生かした企業誘致を推進し、新しい事業や領域に挑戦しやすく産業が活性化しているまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新）
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	—
稲沢市農業振興地域整備計画	—

(3) 主な取組み

①新たなビジネスの場・機会の確保(商工観光課)

商業など地域産業の活性化を図るため、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、M & Aによる事業承継や新規起業の支援を行うとともに、J R 稲沢駅や名鉄国府宮駅周辺にベンチャーオフィス等を誘致するオフィススペース整備などの立地促進策を検討します。

②企業誘致の促進(企業立地推進課)

企業誘致の受け皿となる工業団地開発を進めるとともに、市内での事業所新增設に向けて、固定資産取得に対する助成制度、開発に係る立地相談、企業訪問P R活動等を充実させます。

③中小企業の経営サポート(商工観光課)

中小企業の経営安定化や設備投資促進に向け、金融面や財務面での支援の充実に努めます。また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、ビジネスサポートセンターの設置や異業種交流セミナーの開催などを検討します。

④農業の経営基盤の強化(農務課)

安定的かつ効率的な農業経営の実現を目指し、J A 愛知西や農地中間管理機構などと連携し、農地集約や農業事業者の法人化を推進します。

また、はつらつ農業塾の充実など新規就農者の確保とその定着に向けた支援体制の構築に努めます。

⑤農産物の付加価値創出(農務課)

農業事業者の所得向上や経営安定化のため、J A 愛知西などと連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するとともに、積極的なP Rにより農産物の地産地消や市場競争力の向上を図ります。

⑥農業の生産基盤の強化(農務課)

営農環境や農業集落における生活環境の改善のため、土地利用状況の変化に対応した農業基盤の整備を図るとともに、湛水・浸水被害の軽減のため、耐用年数を超過する農業用用水施設や排水機場を含めた排水施設の改修を行います

また、景観や雨水の貯留など農地の多面的な機能を有効に活用するため、各地区における維持管理的共同活動を支援します。

7-2 雇用・労働者支援

(1) 目標

少子高齢化の進展により労働者人口の大幅な減少が見込まれており、将来における経済活動の担い手不足が危惧されます。一方、就労意欲の高い女性や高齢者が増加するとともに、市民の生活様式や職業観が多様化しており、従来の雇用習慣や雇用体系にとらわれない就労サポートの充実が必要とされています。

そこで、仕事と家庭の両立や労働時間の短縮など、働き方改革を促進することで、女性・若者・高齢者などの就労機会の拡大を図ります。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いなざわ男女共同参画プランⅡ	2007（平成19）年度～2020（平成32）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①雇用の安定・拡大(商工観光課)

若者や女性、高齢者などの就労の受け皿となる多様な産業の誘致や育成に努めます。また、市内学生の地元での就職を促進するため、市内企業と学生の交流や市内企業の認知度向上に向けた取組みなどを推進します。

②働きやすい環境づくりへの支援(商工観光課)

市内の企業に対し、ワークライフバランスの推進を啓発します。また、就業に意欲的な女性が、結婚・出産・育児後も安心して働き続けられるような環境づくりを支援します。

8 まちの魅力

□基本方針

県内屈指の集積を誇る文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなど本市の有する地域資源をまちの魅力を高めるために効果的に活用します。市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくとともに、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組むことで、市外からも訪れたいと思われる魅力あるまちを目指します。

8-1 観光・文化財

(1) 目標

本市には自然や歴史文化、産業、食などの魅力的な資源があり、特に文化財については県内屈指の集積を誇ります。しかし、市内に点在するそれら地域資源の認知度が市内外において低く、それらを線をつないで観光に活用する体制も整っていないなど、まちの魅力を十分に生かし切れていません。

そこで、本市の特色を生かした観光まちづくりへの市民意識を醸成するとともに、地域資源を効果的に活用してまちの魅力の向上に努め、まちの活性化を目指します。また、それらを戦略的に発信することで、市民の本市に対する愛着や誇りを育んでいきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市観光基本計画	2018（平成30）年度～2027（平成39）年度
尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想	2014（平成26）年度～2023（平成35）年度
史跡尾張国分寺跡保存管理計画書	—

(3) 主な取組み

①観光資源の活用(商工観光課、生涯学習課)

観光による地域の活性化を図るため、地元の企業や団体などと協働して潜在的な地域資源（ヒト、モノ、情報等）を発掘し、既存の観光資源と併せて活用するとともに、特産品や新製品の積極的なPRを行います。

県内屈指の集積を誇る文化財については、適宜適切な保存修理により後世に遺し伝えていくとともに、定期的な一般公開の機会の創出に努めます。

②観光サービスの向上(商工観光課)

観光施設の整備・維持管理を行うとともに、来訪者を受け入れる環境の改善に努めます。また、市観光協会の活動の充実を支援し、観光関係者間の情報共有やボランティアガイドの育成を図ります。

③史跡尾張国分寺跡の保存整備と活用(生涯学習課)

『尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想』などに基づき、史跡尾張国分寺跡約70,000㎡を史跡公園として整備し、活用を図ります。

④戦略的かつ効果的な魅力発信(商工観光課)

市内外に本市の魅力を発信して本市の認知度・好感度の向上を図るため、関係機関と協働しながらマスコットキャラクターや稲沢PR大使を活用したキャンペーン、CM・映画などのロケーション撮影誘致を行います。

8 - 2 鑑賞芸術・競技スポーツ

(1) 目標

芸術やスポーツといった、暮らしをより豊かにする活動が盛んであることが、魅力的なまち、選ばれるまちとなるための大きな要素の一つとなっています。本市には、荻須記念美術館、市民会館、実業団スポーツチームがあり、芸術や競技スポーツに触れられる機会を有しています。

そこで、芸術や競技スポーツに親しむ機会をつくり、芸術が身近にある暮らしや競技スポーツを通じた盛り上がりを創出することで、本市のイメージ向上につなげていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
—	—

(3) 主な取組み

①芸術鑑賞の機会の創出(美術館、生涯学習課)

荻須記念美術館において収蔵品や催事の充実に努めるとともに、市民会館において音楽や舞台芸術をはじめとした様々な文化・芸術イベントを誘致します。

②競技スポーツの振興(スポーツ課)

市内に在住する優秀なジュニア選手などに対して、スポーツ振興基金優秀選手奨励金を交付します。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業やアジア競技大会の競技誘致、本市にある実業団スポーツチームの選手や指導者による中学校の部活動への派遣指導など、市民が競技スポーツに触れる機会を提供し、選手や団体の活躍を支援します。

9 文化的な暮らし

□基本方針

成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められています。国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくるとともに、市民自らの意思によって文化活動が盛んに行われるまちの形成を目指します。

9-1 文化活動・生涯学習

(1) 目標

仕事以外での自己実現、生涯にわたっての生きがいつくり等、市民の生活を豊かにするための文化活動や生涯学習活動に対するニーズが高まっています。

そこで、大学やNPO等の機関と連携し、講座の充実や活動団体の育成支援を進め、多様な文化活動や生涯学習の機会を市民に提供します。また、市民の成果発表や学び合いの機会を充実させることで、文化活動や生涯学習による達成感を得られるようにするとともに、更に多くの市民による活動を促進するような文化性豊かなまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
第2次稲沢市子ども読書活動推進計画	2015（平成27）年度～2019（平成31）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①文化施設・生涯学習施設の適正管理(生涯学習課)

市民会館等の文化施設や生涯学習施設について、適切な修繕や改築を行います。また、ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。

②生涯学習の充実(生涯学習課)

市民の生きがいづくりと自己研鑽を支援するため、市内大学等と連携した講座を開催するなど多様な学習機会を提供します。

また、市民が主体的に学ぶ機会の充実に図るため、公民館での自主的な学習活動を支援します。

③図書館の充実(図書館)

利用者のニーズに応えるため、各館の機能・役割を検討しながら、多分野の資料の収集・更新を行います。また、図書館活動に関わる図書館ボランティアの育成を行います。

④市民の創作活動の充実(美術館)

芸術文化の振興を促すため、荻須記念美術館をグループや個人の創作活動の場として提供するとともに、講座の開設や市内大学と連携した事業を実施します。

9 - 2 男女共同参画・多文化共生

(1) 目標

経済活動のグローバル化に伴って外国からの人口流入が進み、外国人が快適に本市で暮らせるよう支援する必要性が高まっています。また、女性活躍推進法が制定され、職場において女性が希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備が求められています。

そこで、異文化に対する相互理解について啓発するとともに、情報の多言語化、外国語を母国語とする児童生徒及びその保護者への教育支援の充実などを進め、多文化共生社会の実現を目指します。また、男女が共に家事や育児、介護などを分かち合える環境づくりを進め、性別の区別なく活躍できるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いなざわ男女共同参画プランⅡ	2007（平成 19）年度～2020（平成 32）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①外国人児童生徒への教育支援(学校教育課)

外国語を母国語とする児童生徒の学校への適応と進路の実現を図るため、日本語教育や教育に関する保護者への支援を充実させます。

②国際交流の推進(秘書広報課)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業や、中学生の聖火ランナー派遣等による国際交流を推進します。

③外国人にとって暮らしやすい生活環境の整備(秘書広報課)

外国人にとって必要な生活情報や行政情報などを提供するとともに、外国人を対象とした相談事業を実施します。

④男女が共に輝ける社会環境の整備(生涯学習課)

市民活動団体等と連携し、男女共同参画に関する各種啓発を実施します。また、DV対策やセクシュアル・ハラスメント、ワークライフバランスなど、男女共同参画に関する幅広いテーマの講座やセミナーを開催します。

10 行政経営改革

□基本方針

行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方で、財政状況はますます厳しくなると予想されます。社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行います。

10-1 行政運営

(1) 目標

人口減少や少子高齢化など社会構造の変化に伴い、多様化・専門化・複雑化している政策課題に対応するためには、組織横断的な検討や高い専門知識が要求されるようになっていきます。

そこで、様々な課題に迅速かつ円滑に対応できる組織機構への転換や職員の政策立案能力の向上を図ります。また、日常的な業務については、効率化に努めるとともに、市民の利用しやすさに配慮し、市民の満足度を高めていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
稲沢市定員適正化計画	2018（平成30）年度～2022（平成34）年度 （以降更新）
稲沢市職員人材育成基本方針	2018（平成30）年度～2022（平成34）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①組織風土の改革(企画政策課)

職員の企画力や課題解決力を高めるとともに、慣例や過去の事例などにとらわれることなく、新しい事業に主体的にチャレンジしていく組織風土を醸成し、意思決定の迅速化に向けた簡素で効率的な組織の構築に努めます。

②職員の能力向上(人事課)

職員に多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発に取り組むことができる環境づくりを推進し、社会情勢の変化に的確に対応できる職員の育成に努めます。

③窓口サービスの充実(市民課)

各種証明書のコンビニ交付等により窓口の混雑を緩和し、行政手続きの利便性を向上させます。また、フロアマネージャーの配置や窓口業務の民間委託を検討し、繁忙期における柔軟な人員配置に努めるなど、窓口サービスの充実に努めます。

④ICTの活用による市民サービスの向上と行政手続きの効率化(情報推進課)

ICTの活用による行政手続きの電子化及び情報提供を推進し、市民の窓口手続きの簡便化や業務効率の向上を図ります。

10-2 財政運営

(1) 目標

人口減少及び高齢化に伴う税収減や社会保障費の増大、合併算定替による地方交付税の特例措置期間終了、合併特例債の起債可能期間終了、合併後の類似施設の重複や老朽化に伴う維持管理・建替コストの増大など、本市の財政は非常に厳しくなると予想されます。

そこで、行政サービスの内容や手法の見直し、市が保有する既存の資産の有効活用、新たな財源の確保を行うなど、持続可能かつ効率的な財政運営を推進することにより、限られた財源の中で、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスの提供に努めます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
公共施設再編に関する考え方	—
稲沢市公共施設等総合管理計画	2017（平成29）年度～2036（平成48）年度

(3) 主な取組み

①健全な財政運営(財政課)

限られた財源を重点的・効率的に配分しつつ、歳出規模の増大を抑えるとともに、公債費の抑制に努め、健全財政の維持に取り組みます。また、受益者負担の観点から使用料の定期的な見直し、補助金等の整理合理化を図るなど、財源確保に向けた改革を行います。

②公共施設の再編・総量適正化の推進(企画政策課)

人口減少や市民ニーズの変化といった時代の変化に合わせ、既存施設を有効活用するなど公共施設の機能を維持しながら、統合・廃止による集約化や複合化も視野に施設総量の適正化に向けた検討を行います。

③新たな財源の確保(企画政策課)

自主財源の確保及び経費の縮減を図るため、有料広告等に加え、新たな手法等の研究・導入に努めます。

④未収金対策の強化(収納課)

納税者の利便性を高め、収納率の向上も期待できるインターネット等を活用した納付方法の導入に向けた取組みや、徴収体制の集約、効率的な滞納整理の実施により、全庁的な未収金対策の促進に努めます。

10-3 情報発信・シティプロモーション

(1) 目標

市民に対する情報発信の手段として「広報いなざわ」やホームページ、Facebook を活用していますが、タイムリーな情報提供が十分にできていないという課題があります。また、観光客誘致や市外からの転入者受入れ等に向け、市民にとどまらず市外に向けた情報発信が求められるようになっていきます。

そこで、ICTの発展に対応して広報・広聴機能を強化させるとともに、戦略的なプロモーションを講じることで、シビックプライドの醸成や名古屋圏における本市の存在感向上につなげます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019（平成31）年度

(3) 主な取組み

①広報・広聴機能の強化(秘書広報課)

I C Tの発展が著しい社会情勢を踏まえ、S N Sなど媒体の多様化に対応するなど、広報・広聴機能の強化を図っていきます。

②シティプロモーションの推進(秘書広報課、企画政策課)

シビックプライドを醸成し、名古屋圏における本市の存在感を高めるため、各種行政サービスや地域の活動と連動した戦略的なシティプロモーションを推進します。

10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携

(1) 目標

限られた予算や人材の中で行政サービスを継続していくには、地域課題を自発的に解決していかうとする市民、地域団体、企業、NPO・ボランティアなどの多様な主体との役割分担が重要になります。本市では、市民参加条例の制定や、市民活動支援センターの設置など、市民活動を促進する枠組みづくりを進めてきましたが、十分な成果を得るには至っていません。

そこで、市民活動の活性化を図るとともに、市民協働や官民連携を進める仕組みを構築することで、継続的な行政サービスの提供とコミュニティの活性化につなげます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019（平成31）年度

(3) 主な取り組み

①民間活力の導入(企画政策課)

PPP/PFIの導入等の官民連携、窓口業務等の外部委託、地域団体や市内大学との連携など多様な見地から民間活力の導入を進めます。

②市民との協働による市政の推進(企画政策課)

行政と市民との情報共有の仕組みを整備し、市民がまちづくりに参画する機会の充実に努めます。

③市民活動団体への支援(地域振興課)

市民活動団体や市民の様々なニーズに総合的に対応するため、市民活動支援センターと稲沢市社会福祉協議会との連携・協働を推進します。

また、市民活動団体の自発的な活動の推進及び活性化のため、公募型補助金制度の活用促進などを図ります。